

## 「環境研究総合推進費」令和5年度新規課題の募集

標記の件について、独立行政法人環境再生保全機構より通知がありましたのでご案内します。応募を希望される方は、2022年9月22日（木）17時までに下記のリサーチ・イニシアティブセンター担当まで事前相談の上、9月29日（木）9時【厳守】までに、申請書類をご提出ください。

### I. 事業概要等

※詳細は、公募要項をご参照ください。

(公募要項等 URL) [https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r05\\_koubo\\_1.html](https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/r05_koubo_1.html)

趣旨・目的	環境研究総合推進費（以下「推進費」という。）は、調査研究による科学的知見の集積や環境分野の技術開発等を通じ、気候変動問題への対応、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための数々の環境問題を解決に導くための政策への貢献・反映を図ることを目的としています。このため、 <u>想定される研究成果により環境政策への貢献が期待できることが、採択の条件となります。</u>
公募区分	推進費には、[委託費]または[補助金]で実施する研究があり、応募要件等の運用に違いがあります。 公募区分の詳細は、 <u>＜表1＞公募区分および募集要項</u> をご参照ください。
公募研究領域	「環境研究・環境技術開発の推進戦略」（令和元年5月環境大臣決定）の構成に沿った5領域で行います。詳細は、 <u>＜表2＞公募研究領域</u> をご参照ください。
採択数	令和5年度予算に依存します。
応募方法	府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）での応募となります。申請を希望する場合は、上記URLより公募要領を入手、熟読の上、e-Radにて申請書を作成してください。e-Radでの応募に当たっては、公募区分毎にシステムへの入り口が異なりますので、ご注意ください。 また、電子メールによる書類の提出が必要な場合があります。推進費[委託費]と推進費[補助金]で必要な書類が異なりますので、公募要領よりご確認ください。
その他留意事項	<p>(1)<u>〔委託費〕〔補助金〕に共通する留意事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者として実施する研究課題の提案は、（公募区分毎ではなく）推進費全体で1件のみに絞ってご応募ください。ただし、研究代表者として応募するもの以外の研究課題に、研究分担者等として参画されることは差支えありません。戦略的研究開発のプロジェクトリーダー、テーマリーダーは、当該戦略的研究開発において複数のサブテーマリーダーに応募することはできません。</li> <li>・同一の戦略的研究開発において複数のサブテーマリーダーに応募することはできません。</li> <li>・<u>環境再生保全機構を含む他の競争的資金等により実施中の研究課題と内容が類似している研究課題の応募をすることはできません。</u></li> <li>・採択後、研究期間が3年間以上の研究課題においては、研究期間の中間年度に評価委員及び環境省担当者による中間評価を実施します。<u>中間評価において評価が低かった場合は、研究計画の変更、経費の減額、研究開発の中止等の措置を執られる場合があります。</u></li> <li>・行政要請研究テーマについては、公募要領p.2「3. 研究開発の対象 - (3)」および「別添資料1：令和5年度新規課題に対する行政要請研究テ</li> </ul>

	<p>ーマについて」<a href="https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/r05_shinki_kouboshiryo_1.pdf">https://www.erca.go.jp/suishinhi/koubo/pdf/r05_shinki_kouboshiryo_1.pdf</a>)をご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の採択枠を設ける研究課題等の特記事項については、公募要領p.4「4. 令和5年度新規課題公募に関する特記事項」をご確認ください。</li> <li>研究代表者及び分担者のうちサブテマリーダーはあらかじめ①応募に係る研究課題を所属する研究機関等の業務（公務等）として行うこと、②研究機関等の経理担当部局が研究費の管理を行うことについて、<b>所属研究機関の上司（学部長等）及び契約事務担当者の承認を得て応募してください</b>（リサーチ・イニシアティブセンターへ学内応募締切日までに、学部長等に承認されたことを証明する文書、返信メール等を提出してください。）。</li> </ul> <p><b>(2)[委託費]に関する留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究代表者は、応募した研究課題の内容及びヒアリング等の審査過程での連絡・対応について、総括的な責任を有する者としてします。また、採択された後は、研究の円滑な推進と研究目標の達成のため、研究推進に係る連絡調整の中心になるとともに、各研究分担者の分担を含む研究計画の作成及び見直しに係る調整等、進捗管理を行うこととなります。原則として、研究期間中の研究代表者の変更はできません。</li> <li>研究代表者は、常勤・非常勤を問わず、予定される研究期間について所属研究機関が雇用の責任を負うことが保証されていること。</li> <li>研究分担者（研究に直接携わる者）は、現時点で国内の研究機関に所属している、又は推進費委託契約締結時点（令和5年5～6月頃）で所属予定の研究者としてします。研究体制の構成メンバーとなり、研究成果報告書の担当部分について責任をもって執筆し、かつ、担当部分の研究進捗状況の照会に適切に回答できる者としてします。</li> <li>原則として、応募時に登録されていない研究者や研究機関を途中で追加する等の変更はできません。</li> </ul> <p><b>(3)[補助金]に関する留意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象経費の1/2以下の補助金が交付されます。<u>申請にあたっては、大学支出分の財源（学部管轄予算等）を確保できることを条件とします。</u></li> <li>事業終了後、成果の事業化に努めること。終了後5年間、毎年度事業化状況について報告すること。</li> <li>基礎研究及び応用研究が終了しており、理論的に実現可能であること。</li> </ul>
--	--

<表1>公募区分

公募区分		年間研究開発費の支援規模 (間接経費・消費税含)	研究期間
推進費 「委託費」	<b>(1)環境問題対応型研究</b> 個別又は複数の環境問題の解決に資するプロジェクト。環境政策への貢献が期待できる研究課題を公募。	4千万円以内	3年以内
	<b>(2) 環境問題対応型研究（ミディアムファンディング枠）</b> 基本的な仕組みや目的は(1)と同様。自然科学分野から人文社会科学分野まで多様な分野からの研究提案、若手研究者からの研究提案など、より多くの研究提案に機会を提供するもの。	2千万円以内	3年以内
	<b>(3)環境問題対応型研究（技術実証型）</b> 技術開発を目的とする課題について、基礎、応用研究によって得られた技術開発成果の社会実装を目指して、当該技	4千万円以内	3年以内

「補助金」 推進費	術の実用可能性の検証等を行う課題を公募。		
	<b>(4)革新型研究開発 若手枠</b> 新規性・独創性・革新性に重点を置いた若手研究者向けの募集枠。環境問題の解決に資する研究課題を広く公募。 ※研究代表者及び研究分担者の全員が「令和5年4月1日時点で40歳未満であること」、または「令和5年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満であること」を要件とする。（出産・育児による休業のため研究活動ができなかった者に対し、年齢制限を緩和する場合がある。）	6百万円以内	3年以内
	<b>(5)戦略的研究開発（Ⅰ）</b> 我が国が世界に先駆けて、又は国際的な情勢を踏まえて、特に先導的に重点化して進めるべき大規模プロジェクト、又は個別研究の統合化・シナリオ化を行うことにより我が国が先導的な上げることが期待される大規模なプロジェクト 令和5年度の募集課題は公募要領を参照。	3億円以内	5年以内
	<b>(6)戦略的研究開発（Ⅱ）</b> 我が国が国際的に先駆けて、又は国内外の情勢を踏まえて、特に短期間（3年以内）で重点的に進めるべき中規模プロジェクト。環境省が研究プロジェクトを構成する研究テーマを提示し、各テーマを構成する研究課題（サブテーマ）を公募。 令和5年度の募集課題は公募要領を参照。	1億円以内 各サブテーマにおける 上限額あり	3年以内
	<b>(7)次世代事業（補助率 1/2）</b> 技術開発として基礎研究及び応用研究が終了しており、必要最小限の技術の実証を行うもの。 ア.「技術開発実証・実用化事業」 イ.「次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業」 令和5年度の対象領域は公募要領を参照。令和5年度の対象領域は公募要領を参照。	ア.1億円以内 イ.2億円以内	3年以内

<表2> 公募研究領域

研究領域	各分野に対応する「推進戦略」の重点課題
統合領域	<b>【重点課題①】</b> 持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示 <b>【重点課題②】</b> ビジョン・理念の実現に向けた研究・技術開発 <b>【重点課題③】</b> 持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革 <b>【重点課題④】</b> 環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用 <b>【重点課題⑤】</b> 災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発 <b>【重点課題⑥】</b> グローバルな課題の解決に貢献する研究・技術開発（「海洋プラスチックごみ問題への対応」）
気候変動領域	<b>【重点課題⑦】</b> 気候変動の緩和策に係る研究・技術開発 <b>【重点課題⑧】</b> 気候変動への適応に係る研究・技術開発 <b>【重点課題⑨】</b> 地球温暖化現象の解明・予測・対策評価 ※本領域における研究・技術開発は、特定の産業の発達、改善、調整を目的としているものではありません。

資源循環領域	<p>【重点課題⑩】 地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑪】 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発</p> <p>【重点課題⑫】 社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発</p>
自然共生領域	<p>【重点課題⑬】 生物多様性の保全に資する科学的知見の充実に資する対策手法の技術開発に向けた研究</p> <p>【重点課題⑭】 生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発</p>
安全確保領域	<p>【重点課題⑮】 化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究</p> <p>【重点課題⑯】 大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究</p>

## II.スケジュール（予定）

2022年9月16日（金）	公募発表
<b>9月22日（木）17時</b>	<b>事前相談締切</b> *研究分担者として参画予定の場合も事前相談願います。
<b>9月29日（木）9時</b>	<b>学内応募（申請書類提出）締切※</b> *申請書一式※が揃った状態でご提出ください。
10月21日（金）13時	e-Radでの申請書類受付締切
11月下旬～12月中旬	第一次審査（書面）の実施
2023年1月下旬～2月中旬	第二次審査（ヒアリング）の実施
2023年3月中旬	第二次審査（ヒアリング）結果通知（採択・内定）

**※e-rad入力内容PDF、申請書Wordファイル、添付書類、学部長等に承認されたことを証明する書類等応募に必要な書類一式を合わせてご提出ください。また、「次世代事業」に申請を希望される場合は、申請額の2分の1以上の財源が確保されていることを確認できる書類も合わせてご提出ください。**

### 【お問合せ先・申請書類提出先】

リサーチ・イニシアティブセンター 外部資金申請担当

TEL : 池袋 4587、新座 6790

E-mail : [scri@rikkyo.ac.jp](mailto:scri@rikkyo.ac.jp)